〇提出者別タクソノミガイドライン(IFRS適用提出者用) 新旧対照表

新

1-3 IFRS タクソノミ 2013 との相違点

(内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン (IFRS適用提出者用)』を参照してください。)

1-4 IFRS タクソノミを用いて提出する書類のタクソノミ構造 1-4-1 IFRS タクソノミについて

(内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン (IFRS適用提出者用)』を参照してください。)

1-4-2 IFRS タクソノミ参照用エントリーポイント

IFRS タクソノミ参照用のエントリーポイントファイルは、IFRS 財団が提供しています。 日本語ラベル参照用エントリーポイントファイルは、日本語ラベルとともに提供され、 「full ifrs mc entry point {タクソノミ日付}-ja.xsd」というファイル名です。

なお、ドキュメンテーションラベルも参照するエントリーポイントファイルは、 「full ifrs doc entry point {タクソノミ日付}.xsd」というファイル名です。

2-3 URL とインポート又は参照関係について 2-3-1 URL

(略)

図表 2-3-1 各ファイルに指定する URL

URL

語彙スキーマをインポートする場合

http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/ {タクソノミ日付} /full_ifrs/full_ifrs -cor_ {タクソノミ日付} .xsd

リンクベースファイルを参照する場合

http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/ {タクソノミ日付} /full_ifrs/ {フォルダ名} / {ファイル名}

1-3 IFRS タクソノミ 2012 との相違点

(内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン (IFRS適用提出者用)』を参照してください。)

1-4 IFRS タクソノミを用いて提出する書類のタクソノミ構造

1-4-1 IFRS タクソノミについて

(内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン (IFRS適用提出者用)』を参照してください。)

1-4-2 IFRS タクソノミ参照用エントリーポイント

IFRS タクソノミ参照用のエントリーポイントファイルは、IFRS 財団が提供しています。 日本語ラベル参照用エントリーポイントファイルは、日本語ラベルとともに提供され、 「full_entry_point_{タクソノミ日付}-ja.xsd」というファイル名です。

(追加)

2-3 URL とインポート又は参照関係について 2-3-1 URI

(略

図表 2-3-1 各ファイルに指定する URL

URI

語彙スキーマをインポートする場合

http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付} /ifrs-cor_{タクソノミ日付}.xsd

リンクベースファイルを参照する場合

http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付} / {フォルダ名} / {ファイル名}

新			旧	
4–	4 IFRS タクソノミのインポート又は参照	4-4	IFRS タクソノミのインポート又は参照	
路)		(略)		
注 意		▲注意		
・提出者別タクソノミのスキーマファイルは、EDINET タクソノミや EDINET タクソノミを基に作成した 提出者別タクソノミをインポートしません。 ・IFRS タクソノミに用意されている日本語ラベルは、必ず選択します。			・提出者別タクソノミのスキーマファイルは、EDINET タクソノミや EDINET タクソノミを基に作成した 提出者別タクソノミをインポートしません。 ・IFRS タクソノミに用意されている日本語ラベルは、必ず選択します。	
		提		
<u>-</u>	IFRS タクソノミに用意されているドキュメンテーションラベルは、参照しません。	(追加)		
\		(略)		
)		(即合 <i>)</i>		
	図表 4-4-1 IFRS タクソノミの語彙スキーマのインポート		図表 4-4-1 IFRS タクソノミの語彙スキーマのインポート	
	schemaLocation="http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノ		schemaLocation="http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソ	
	ミ日付}/full_ifrs/full_ifrs-cor_{タクソノミ日付}.xsd"		ノミ日付}/ifrs-cor_{タクソノミ日付}.xsd"	
略)		(暗各)		
	図表 4-4-2 IFRS タクソノミのリンクベースの参照		図表 4-4-2 IFRS タクソノミのリンクベースの参照	
	【例】			
	href="http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{ タクソノミ日付 }/		href="http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{ タクソノミ日	
	full_ifrs/labels/lab_full_ifrs-ja_{タクソノミ日付}.xml"		付}/labels/lab_ifrs-ja_{タクソノミ日付}.xml"	

IΒ 6-1 名称リンクの定義 6-1 名称リンクの定義 6-1-1 名称リンク定義の規約 6-1-1 名称リンク定義の規約 6-1-1-1 名称リンクの上書きについて 6-1-1-1 名称リンクの上書きについて (略) (略) 図表 6-1-2 表示とラベルとの一致に関するルール 図表 6-1-2 表示とラベルとの一致に関するルール ケース ケース ルール(上段)及び例外(下段) ルール(上段)及び例外(下段) 1 財務諸表本表中の金額の 表示科目とラベルとは、限定的な例外を除き一致させ 表示科目とラベルとは、限定的な例外を除き一致させ 1 財務諸表本表中の金額の タグ付け及び抽象要素 るようにします。 タグ付け及び抽象要素 るようにします。 例外 例外 次のケースでは、表示科目とラベルとの不一致を認め 次のケースでは、表示科目とラベルとの不一致を認め ・持分変動計算書等における期首残高及び期末残高 ・持分変動計算書等における遡及処理の表記をする ・小計又は合計を表す行において表示科目が記載さ 場合の純資産要素の表示科目とラベルとの不一致。 れていない場合 2 No1以外の金額及び数値の 原則として、表示科目とラベルとは、一致させるように 2 No1以外の金額及び数値の 原則として、表示科目とラベルとは、一致させるように タグ付け します。 タグ付け します。 例外

素及び財務諸表本表以外

素でタグ付けします。)。 3 ディメンションのメンバー要 「合計」、「小計」等、表示名称が用途別に変化する場 合は、必ずしも一致させる必要はありません。

合、当該調整対象となる財務諸表本表科目と同じ要

表示科目と要素概念との一致を前提に、次のような例

・セグメント情報におけるセグメント利益、セグメント資

では、調整対象となる財務諸表本表科目がある場

産等の表示科目とラベルとの不一致(セグメント情報

の抽象要素 4 その他のタグ付け 記載内容と要素概念との一致を前提に、表題とラベル とは必ずしも一致させる必要はありません。

外においては不一致を認めます。

5 用途別ラベル IFRSタクソノミで必要な用途別ラベルが定義されてい ない場合、用途別ラベルの追加ができます。なお、ラ ベルロールを本来の意味と異なる用途で流用すること は不可です。

8. 要素選択について

(内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン(IFRS適用提出者用)』を参照してください。)

例外

(追加)

表示科目と要素概念との一致を前提に、次のような例

・セグメント情報におけるセグメント利益、セグメント資

産等の表示科目とラベルとの不一致(セグメント情報

合、当該調整対象となる財務諸表本表科目と同じ要

記載内容と要素概念との一致を前提に、表題とラベル

IFRSタクソノミで必要な用途別ラベルが定義されてい

ない場合、用途別ラベルの追加ができます。なお、ラ

ベルロールを本来の意味と異なる用途で流用すること

では、調整対象となる財務諸表本表科目がある場

合は、必ずしも一致させる必要はありません。

とは必ずしも一致させる必要はありません。

外においては不一致を認めます。

素でタグ付けします。)。

3 ディメンションのメンバー要 「合計」、「小計」等、表示名称が用途別に変化する場

は不可です。

素及び財務諸表本表以外

の抽象要素

4 その他のタグ付け

用途別ラベル

3 / 3